

大学院生のみなさん
副研究科長の吉田圭吾です。

いよいよそれぞれ修士論文、博士論文作成に向けて頑張っておられると思います。

ハラスメント防止通信も第四弾になりました。10月1日から1月末までは教員のハラスメント防止キャンペーン期間です。これから指導も深まり、緊張も増すこともあります。不快を感じたらすぐに相談員に相談しましょう。

今日はパワーハラスメントについてお話しします。パワーハラスメントとは、立場で上の教員が、立場が下の学生や院生に指示や要求、指導、叱責をし、上の教員の要求だから断りにくかったり、上の教員の指導だから感じた不快感や納得できない気持ちを言い返せなかったり、指導教員に深く傷つくことを言われて、夜も眠れなくなったりすることです。

パワーハラスメントの具体的事例は以下の通りです。

①能力や性格について不適切な発言をすること

教員は、学生・院生の指導をしている時に、学生が自分の思うようには行動できないと、「なんでこんなこともできないんだ」「あなたを見ているとイライラする」「君はバカか!」「君のうっかり者の性格を根底から直さないと」「本当に君は能力が劣っているね」「あなたを見ているだけで不快だ」「君はしばらく研究なんかしないでいい」などと暴言や不適切な発言をします。そもそも大学院に合格させた段階で教員は学生の能力を高く評価していることとなります。その院生に対して見下すような、侮蔑するような不適切な発言をする教員こそ矛盾しているのです。

②飲み会などへの参加を無理強いすること

アルコールハラスメントという言葉があるように、飲み会への参加の強制はパワーハラです。しかし、「みんなの結束を強めるために」などの看板が付いていると、誘いを断ることが「みんなの結束を弱める」ことに思え、罪悪感を持ったりするかもしれません。目上の教員の誘いは断りにくいものです。でも食事会や飲み会への参加は自由です。胸を張って断れる人間関係を作りたいものです。

③職務上知り得た個人情報や噂を周囲に言いふらし、当人の研究室での居心地を悪くすること

「あなたの親は生活保護を受けているような人だから、あなたはちゃんと育っていないところがある」とか「女らしさが足りないから彼氏もできない」など、教員は親しみを込めているつもりでも、話題にされた方はプライバシーを侵害され、不快な思いをします。目上の人だから教員には、「そういうことは絶対に言わないでほしい」とはいいにくいのです。

教員は、院生のためを思って叱咤激励のつもりで放った言葉でも、受け取る院生は不快な思いをして、むしろやる気をそがれます。教員が教育効果を狙った言動でも、やる気をそぐならその言動は逆効果ですし、そもそも不適切で、社会的には受け入れられない言動なのです。

臨床心理士のトーマス・ゴードンは、ちょっとした言葉遣いで、攻撃的な言葉に聞こえるとか、気持ちが伝わる言葉に聞こえるとして、攻撃的な YOU メッセージや WE メッセージよりも、気持ちを伝える I メッセージを多く用いることを提唱しています。

(1) YOU メッセージ：「あなたはもっときちんとすべきだ」「あなたは言い訳するべきではない」など、「あなたは」「君は」「お前は」で始まる言い方で、攻撃的に聞こえることが多いです。

(2) WE メッセージ：「みんな〇〇してるよ（あなたはなぜそうしないの？）」「私たちはみんな常識を知っているよ（あなたはなぜ知らないの？）」など、「私たちは」で始まる言葉は、「あなた」を孤立させるために使う仲間外しの言葉です。

(3) I メッセージ：「私は〇〇してほしい」「私はあなたに〇〇してもらえると助かります」「私は〇〇されると辛いです」など、「私は」で始まる文は、自分だけかもという限定も含み、素直に自分の気持ちを伝えることが多いです。

もし指導教員が、YOUメッセージやWEメッセージを用いる傾向があるなら、その言い方が攻撃的に聞こえて、あなたを不快にさせているかもしれないという風に考えてみましょう。

あなたがハラスメントを受けたと感じたら、その行為が不快であること、すぐに止めてもらいたいことを、相手に直接、はっきりと伝えてください。自分の態度をはっきり示すことが大切です。

意思表示をしても効果がないとか、意思表示をしたくても怖くてできないなどと感じる場合は相談窓口にご相談してください。

一人で悩まなくてもいいのです。ハラスメント相談員は文末に付してあります。

もしハラスメント相談員のどの人も知らないので、勇気を出して連絡できない場合は、身近の話しやすい先生にまず話を聞いてもらい、信頼できるハラスメント相談員につないでもらいましょう。

あなたが受けた被害を正確に伝えるためには記録が最も良い方法です。被害を受けた日時、場所、状況について詳細に書き留めてください。誰か目撃者がいたらそれも書き留めておいてください。

ハラスメントにあたるか否かは、他の人の意図ではなく、あなた自身がどう感じたか、あなた自身の判断が大切です。「これはなかったことにする」ということにはしないでください。我慢したり、放置したりしては、ハラスメントはなくなるのです。

ぜひ、ハラスメントのない環境で、充実した研究生活を送っていただきたいと思っています。

人間発達環境学研究科ハラスメント相談員

研究科長 近藤 徳彦 (kondo@kobe-u.ac.jp)

評議員・副研究科長 吉田 圭吾 (kyoshida@kobe-u.ac.jp)

副研究科長 佐藤 春実 (hsato@tiger.kobe-u.ac.jp)

学生委員協議会委員 江原靖人 (ebara@kobe-u.ac.jp)

発達コミュニティ学科准教授 稲原 美苗 (minaeinahara@penguin.kobe-u.ac.jp)

環境共生学科准教授 村山 留美子 (murayama@person.kobe-u.ac.jp)

子ども教育学科准教授 川地 亜弥子 (kawaji@port.kobe-u.ac.jp)

鶴甲第2キャンパス事務課教務学生係長 笹野 哲生

IC&HC センター保健管理部門「心の健康相談部門」カウンセラー

(こちらはIC&HC センター保健管理部門「心の健康相談部門」の予約が必要です。)

受付電話番号 078-803-5245

吉田 圭吾 (kyoshida@kobe-u.ac.jp)

相澤 直樹 (aizawa@kobe-u.ac.jp)

「ハラスメント防止に向けて」パンフレット

<https://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/harassment/20230403harassment.pdf>